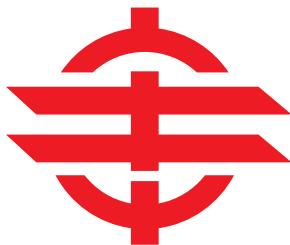


ぬく
温もりの海郷 渡名喜



広報 となき

2015
6月号
June

主な内容 CONTENTS

- | | | |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|
| ● 平成27年度施政方針 2 | ● こんにちは赤ちゃん 9 | ● 春の遠足 10 |
| ● 平成27年度経済課主要事業 7 | ● 不審者避難訓練 9 | ● ムシバレー 10 |
| ● 渡名喜村役場人事報告 7 | ● パークゴルフ場整備工事 9 | ● 交通安全教室 10 |
| ● 平成26年度卒業式・修了式 8 | 共同企業体 | ● 役場からのお知らせ 11 |
| ● 平成27年度入学式 8 | ● 鄭友会植樹 9 | |



平成27年度 渡名喜小学校入学式

【編集・発行】

渡名喜村役場 総務課

〒901-3692 渡名喜村1917番地の3

TEL:098-989-2002・2317・2066 FAX:098-989-2197

E-mail:tonaki_soumu001@vill.tonaki.okinawa.jp

人口と世帯 平成27年5月末現在	
総人口	401人
男	218人
女	183人
世帯数	227世帯

平成27年度 施政方針

渡名喜村長 上 原 昇



はじめに

本日ここに、平成27年第3回渡名喜村議会定例会開催に当たり、平成27年度一般会計予算案をはじめ、諸議案の説明を申し上げます前に、平成27年度の村政運営にあつての所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、平成18年2月に村長に就任して、以来、今日まで村民をはじめ議員の皆様、国、県、関係各位のご支援とご協力をいただき、厳しい行財政運営状況の中ではありますたが、村民に公約した農林水産業の基盤整備をはじめ、多用途住宅の建設、パークゴルフ場の整備、製氷冷凍庫の改修等水産業近代化施設整備、多目的公園、村道4号線の改修工事、学校給食費の無料化やインフルエンザ等の予防

の対話と協調をモットーに公正で公平な村政運営に努め、村民に公約した政策の実現に誠心誠意努力を傾注し、第4次渡名喜村総合計画に基づき、豊かな自然と伝統文化を活かした、明るく健康で魅力のある村づくりを目指してまい進する決意であります。

我が国の経済状況は、長引くデフレからの早期脱却と経済再生を最優先課題として取り組んできしたことにより、景気は緩やかに回復しつつあります。



また、法人税減税による施策が地方財政へ与える影響が大きいことから、今後も国が物価上昇に伴う家計の所得が追いついていないことがあります。平成27年度は、雇用・所得環境が引き続き改善し、原油価格の影響や各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されます。

以上の所信の一端を申し上げます。現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度の増加が見込まれる一方、少子高齢化等により、社会保障関係費用の自然増や公債費が高い水準で推移する事等に於ける影響も大きいです。

まことに、議員皆様のご支援とご協力を賜りますお願い申上げます。

施政方針に注視していく必要がある。現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度の増加が見込まれる一方、少子高齢化等により、社会保障関係費用の自然増や公債費が高い水準で推移する事等に於ける影響も大きいです。

まことに、議員皆様のご支援とご協力を賜りますお願い申上げます。

主要施策

1. 農業振興について

間主導の持続的な経済成長と財政健全化目標の双方の達成をめざし、地方創生、子育て支援など諸課題への対応を強力に推進し、社会保障費の自然増を含め、聖域なく見直し、歳出の徹底的な重点化、効率化を図っております。

このように、現下の厳しい財政状況の下、少子高齢化への対応や社会経済情勢の変化等への対応など地方分権による環境保全・美化推進事業やパークゴルフ場の整備等、公共工事の増に伴い雇用情勢は好転しつつあります。

21世紀ビジョン基本計画、第4次渡名喜村総合計画に基づき、さらには自由度の高い沖縄振興特別推進交付金を活用し、住民福祉の向上、保健、医療の向上、農林水産業をはじめ諸産業の推進、教育文化の推進等、各種事業を推進していきたいと考えています。

本村の農業は、水産業に次ぐ主要産業であり、本村の自立発展に課す役割が大きいことから、これまで農用地区の6団地で圃場整備や農業用排水施設整備、農道舗装工事などを実施してきました。しかしながら、農地面積

が島全体で21haであり、すべての農家が経営耕地面積1ha未満の小規模農家であり、さらに農業就労者の高齢化が進んでおり、新規の就農者や後継者育成が課題となっています。

今後は、農業委員会と連携して、新規就農者や後継者育成をしつつ、遊休農地等を活用して経営規模を拡大することにより、農家所得の向上が図られるよう努めてまいります。

今年度は、次の事業を実施いたします。

(1) 農業就労者が安心、安

全で就労できるよう農道・林道の草刈り及び農道側溝清掃作業を継続して実施いたします。

(2) 今年度も引き続き農業

振興を図る上からも、農業機械等の使用料を免除にしていきたいと思います。

(3) 沖縄振興特別推進交付

2. 水産業振興について



(1) 漁業再生支援事業によ

(2) 安定的、効率的漁業の

(3) 港湾整備について

(4) 沖縄振興特別推進交付

本村は、昔から水産業立村として栄えてきた歴史を誇る村であります。現在も水産業は本村の柱であり、村の自立発展に大きな役割を果たしています。

近年、漁業就労者の高齢化や後継者育成の問題、さらには漁獲量の減少、魚価の低迷、燃料費の高騰等で水産業を取り巻く環境は厳しい状況の中、これまで漁業協同組合と連携し、ヒトエ革、シャココ

貝の養殖等、作り育てる漁業への取組み、漁業近代化施設の整備、そして観光産業等との連携による体験漁業を進めるとともに、漁民の安全確保の上から漁港の整備を促進し、漁業者が魅力ある仕事として意欲的に従事できる環境づくりを形成しつつ、組合の活性化に努めています。

今後とも組合と連携し、水産業振興に努めてまいります。

今年度は、次の事業を実施いたします。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。

今年度は、新たな組合と連携し、水産業振興に努めています。



うことにより、漁業就労者の増加及び漁業所得の向上による、漁業集落を活性化することを目的に引き続き実施いたします。

また、漁民の安全確保及び利便性の向上を図る上からも、引き続き漁港の整備を推進いたします。

今年度は、漁業者が干潮時でも漁獲物の揚げ降ろしが安全にできるよう、前年度から継続して浮き桟橋の建設40mと、船揚げ場の勾配の改良工事を予定しています。さらに、渡名喜漁港整備計画に基づき、第2冲防波堤の消波ブロックの設置事業が今年度から実施する予定となっています。

また、漁民の安全確保及び利便性の向上を図る上からも、引き続き漁港の整備を推進いたします。

今年度は、漁業者が干潮時でも漁獲物の揚げ降ろしが安全にできるよう、前年度から継続して浮き桟橋の建設40mと、船揚げ場の勾配の改

良工事を予定しています。さ

らに、渡名喜漁港整備計画に

に基づき、第2冲防波堤の消波

ブロックの設置事業が今年

度から実施する予定となつ

ています。

4・観光産業について

本村の複雑な自然地形と貴重な植物、周辺海域はリーフを有する美しい海と白砂の浜等、自然環境が優れていることで、平成9年に島全体が県内で3番目となる「県立自然公園」の指定、さらに本村の集落が、白砂の道と福木林に囲まれた道路より低い屋敷の赤瓦屋根等が、個性的で清浄感のある伝統的な集落地域が、平成12年に県内で2番目、全国で55番目となる全国的重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。

又、本村周辺海域は美しい珊瑚礁とクジラやマンタ等の大形魚、さらには、海岸近くまでのカメの回遊等、自然環境に優れています。このように、島が有する觀光資源は内外から高く評価され、これまでに県立自然公園の整備や島尻散策道の整備・重要伝統的建造物の修復、FFトライアット、多目的公園の整備等、自然環境に配慮し、観光関連事業を推進してきました。

又、地域住民の体力増進及び高齢者の生きがいの場の創設のため、新たなスポーツレクリエーション施設としてパーゴラゴルフ場の備品等整備や、観光スポット等周辺の草刈作業や美化活動を引き続き実施いたします。

繰り返し、本村の観光名所である里御嶽への参道周辺の整備、観光客が安心・安全で快適な観光ができるよう、トイレ及びシャワーハウスの施設整備を実施しました。又、観光PR用動画やパンフレット等を制作し、本村の観光資源等の魅力を積極的に県内外へ発信し、観光産業の振興に努めています。

このように、島の歴史民俗資料館をはじめ映画の撮影資料の展示、さらに水上運動会や朝起き会をはじめ、海神祭、カシキーハイキングなど他に類のない歴史ある伝統行事も多々あります。



5・福祉・保健衛生について

少子高齢化の進展や多様化する福祉ニーズなど、社会環境が大きく変化しております。

このようなかつて、村民が安心して快適な生活を送るには、多様化した福祉・保健衛生等に関するニーズに対応していくことが今後の大きな課題であり、それに伴う施策等を展開していくために

母子保健事業等におきましても、毎年度において妊産婦、乳幼児及び児童の医療費・健康診査等の補助やあ

ンフレット等を制作し、本村祉・介護等の充実を図り、福祉・保健衛生等の向上に努めていきます。

そのためには、各種事業計画等に基づいた予防や健康指導を行いながら、要介護者の在宅生活支援、障害者の方々の支援等や国保事業等で行っている特定健診、特定保健指導等、又、住民健診や各種ガン検診等においても並行して推進するとともに、「肺炎球菌ワクチン予防接種」、「子宮頸がんワクチン予防接種」や「ヒブワクチン予防接種」においても、インフルエンザの予防接種同様に今後も助成を継続し、村民の健康増進に努めています。

現在、渡名喜村社会福祉協議会に委託している地域支援事業や介護サービスも、引き続き事業の継続を図り、高齢者や要介護者の健康維持

祉・介護等の充実を図り、福祉・保健衛生等の向上に努めています。

以上のような事業実施につきましては、村内各種団体の協力が必要であり、村民が安心して健康な生活を送る

ことができる村づくりのため、今後とも県立南部医療センター・子ども医療センター附属渡名喜診療所や各種団体と連携を図り、村民の健康管理や地域医療の充実に取り組んでいきます。

6. 環境衛生について

村民が健康で快適な生活が営まれるよう、これまで、ゴミの分別収集と生ゴミ処理機及び小型ごみ処理機の導入により悪臭やハエの発生防止等を行うなど、地域における住環境の改善に努めてきました。今後も、引き続行い、分別収集の定着化に努めながら、焼却炉の維持管理に努め、又、自動車放置条例の適用による放置自動車等の防止及び廃棄自動車等の処分を行い、不法投棄防止の徹底に努めてまいります。

又、集落内の清掃美化事業、力の駆除薬散布・焼却灰及び鉄等廃棄物処理委託事業も引き続き実施していきます。

このように、今後ともゴミ

集等の円滑な運営と、放置自動車の防止に向けた啓蒙活動を推進し、環境美化体制の確立に努めるとともに、村民の環境に対する尚一層の理解と意識の高揚を図り、村民が健康で安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

7. 簡易水道事業及び農業集落排水事業について

簡易水道は、昭和62年に供用開始され、平成16年度にこれまでの造水能力も増強され、すべての住民に対し安全で安定的な水道水を供給しているところです。

これまで要請した簡易水道事業の広域化については、昨年11月6日に沖縄県企業局と離島八村が調印し、平成33年度までには沖縄県企業局により、水道水が供給する予定となっています。

8. 消防・防災について

村民の安全確保を図る環境づくりの一環として、防災・緊急医療体制の充実は、極めて重要であります。

消防については、役場職員調査業務委託を実施する予

処理施設及びゴミの分別収集等の円滑な運営と、放置自動車の防止に向けた啓蒙活動を推進し、環境美化体制の確立に努めるとともに、村民

定となっています。

農業集落排水事業については、平成25年度までに沖縄県企業集落排水事業に

より、施設の機器を取替えし、快適な農山村生活環境の維持と公共用水域の水質保全に努めているところであります。

成されており、緊急時に対応できる体制が確立されており

ます。

（1）学校教育について

本村の未来を担う児童・生徒が自ら考え判断し行動する能力、そして思いやりのある心、豊かな人間形成を図る上で学校教育は重要な役割を担っております。

また、渡名喜村地域防災計画に基づき、防災体制や防災訓練を通して、児童・生徒をはじめ老人の方々など村民は、防災に対する意識向上に努めてまいります。又、救急継ポンプ3台を取替えする予定であります。

教育計画・学習指導要領の趣旨に則り、本校の実態に応じて計画的に教育活動を実践することにより、温もりのある学校づくりや、子どもたち一人一人が存在感のある教育環境をつくることを最大の目標と位置付けて、今后も保護者、地域の方々、学校、学対、行政がより一層の連携を深め、学校教育の充実を図ります。

近年における社会の国際化や、急速に進む情報化に対応していくためのパソコン操作等の習得や、インターネットを活用して地域の情報を発信し、村外との多様な交流の展開を促進していきます。



また、童話大会、意見発表会や各種スポーツ大会及び交流学習や社会見学等の村外研修事業の派遣及び英語指導助手として、米国青年招致事業を今年度も引き続き継続していきます。さらに、児童生徒の健全な育成及び子育て支援を図る為、小学校及び高校へ入学する児童生徒に対し、入学祝金を引き続き支給致します。

さらに、今年度から、地方教育行政の組織運営に関する法律の一部を改正する法律による地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、教育政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携強化を図るために、村独自の総合教育会議の設置が義務付けられ、総合教育会議では、大綱の策定や教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置等について協議・調整を行なうことになつております。

(3) 社会教育について

本村においても少子高齢化が進展する中で、村民の多様な学習意欲と健康増進のためには、本村の未来を担う子ども達のために努力して参ります。



(4) 伝統的建造物群修復事業について

平成12年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を図り、社会教育委員会等の会合を開催し、村民のニーズに応えられるような事業計画を立案・構築し、委員や指導員を中心としての、村婦人会及び青年会等の各種団体のリーダー育成に努め、更なる村の活性化を推進するためには、村民の学習に対するニーズ及び要望や希望にそえるような事業を展開並びに推進し、老いも・若きも・子ども達も互いに寄り添い、幸せで生き甲斐のもてる健康で明るい村づくりに努めてまいります。

また、渡名喜村重要な伝建保存会と連携し、今後も保存修復事業を引き続き実施いたします。

今年度は、繰越事業で主屋1件の保存修復事業を実施予定しております。

終わりに、平成27年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心におきましては、これまで申しあげた通りに実施いたしました。

以上、平成27年度の村政運営にあたつての基本的な考え方、並びに主要施策の概要について申し述べてまいりましたが、その諸施策を確實に執行するために職員一體となつて、最大限の努力を傾注する所存であります。

本議会にご審議をお願いしては、議員諸賢の慎重なるご審議の上、何卒議決を賜りますようお願い申し上げまして、平成27年度の村政運営に対する施政方針と致します。

会計別予算	
一般会計	1,018,774千円
国民健康保険特別会計	100,600千円
簡易水道事業特別会計	60,400千円
農業集落排水事業特別会計	19,236千円
後期高齢者医療特別会計	6,000千円
合計	1,205,010千円



平成27年度経済課主要事業

① 里御嶽参道整備工事 (縁越し)	平成27年5月29日期限 ①請負業務 ②施工管理
② 観光PR事業 (動画撮影 縁越し)	平成27年11月30日
③ 村道4号線改良工事 (呼子地区)	①請負工事 ②施工管理業務
④ 村道4号線改良工事 (高田地区)	①測量設計 ②工事費基金積立
⑤ 屋根付通路整備工事	①請負工事 ②施工管理業務
⑥ 環境保全・美化推進事業	①緑化及び草刈業務 ②現場管理業務
⑦ パークゴルフ場整備事業	①備品購入事業 ②パークゴルフ場芝管理者研修業務 ③パークゴルフ場芝管理委託業務 ④パークゴルフ委員会運営業務委託業務 ⑤パークゴルフ場備品購入
⑧ 地域行事継承事業	①ハーリー船3隻新造
⑨ カシキ用ロープ購入	西字、南字50m×2本 東字35m×2本
⑩ 旗頭購入	4基購入
⑪ てだ広場望遠鏡設置	1基設置
⑫ 集排中継ポンプ改修工事	①実施設計 ②工事請負

平成27年度渡名喜村役場事務分掌

渡名喜村役場 人事報告

総務課

課長	又吉 栄	課の統括
主任	比嘉 宏明	財政事務
主任	笹原 ナナ	人事給与・広報
主任	比嘉 和也	住民税・税務係
主任	桃原 和也	固定資産税・消防防災
主任	比嘉美土李	戸籍・統計事務・住民基本台帳
主任	桃原 大起	企画事務

民生課

課長	上原 貞則	課の統括
課長補佐	桃原 聰	国民年金・援護・障害福祉
係長	桃原さとみ	母子保健・児童福祉
主任	渡口 幸太	介護保険・生活保護・老人福祉
主任	宮平 秀人	国民健康保険・後期高齢医療
保健師	阿部 裕美	保健事業全般
嘱託	比嘉 淳一	水道事業・環境衛生・民生委員

会計課

会計管理者兼課長	
渡口	出納事務
係長 比嘉	選挙管理委員会・情報管理

経済課

課長	比嘉 秀正	課の統括
係長	比嘉 豊	農林・畜産・農業委員会・耕作放棄地対策協議会
主任	徳元 康志	水産・土木・建築
主任	比嘉 宏樹	下水道事業・林務・防衛調整交付金
嘱託	桃原 望 商工観光	

地域おこし協力隊員

吉田勇一郎

議会事務局

局長	又吉 守	事務局の統括・議事関係事務
----	------	---------------

教育委員会

課長	南風原功夫	課の統括
係長	桃原 礼子	社会教育

今年度4月より新採用となりました。向上心を持つ日々頑張りますので皆様、よろしくお願い致します。

総務課

桃原 大起

新採用職員紹介

平成27年度





島の人々に感謝、十五の春

平成27年3月14日、渡名喜村立小中学校の卒業式が開かれました。小学生5人、中学生2人の新たな門出を家族や地域住民が祝いました。生徒会長の又吉立裕さんは「僕を15年間温かく見守ってくださった両親や島の人たちに感謝しています」と答辞を述べました。



渡名喜幼稚園の修了式が平成27年3月20日に開かれました。平成26年度は6人が卒園しました。

幼稚園修了式



ご入学・入園おめでとうございます



渡名喜村立幼小中学校

平成27年4月7日、渡名喜村立中学校の入学式が開かれました。今年度は3歳児2人が幼稚園に入園、小学生6人、中学生4人がそれぞれ入学しました。新小学生は恒例の愛らしいダンスを披露し、式に参加した保護者や地域住民の方々がお祝いしました。

平成27年度 入学式



渡名喜小中学校



2月27日に3,600g、51cmで生まれました。よくミルクを飲んでよく眠ります。はやく島に連れてきて、あがり浜の海に浮かべてあげたいです。村民のみなさま、これからも家族一同よろしくお願いします。

吉田 柏介くん
父：吉田 勇一郎
母：吉田 里佳



村 育英会と学校に寄付金



大友建設株式会社、有限会社南風原工務店、有限会社国風建設によるパークゴルフ場整備工事共同企業体が村育英会と渡名喜幼小中学校に寄付金を寄贈し、4月24日に教育委員会にて企業体関係者、渡名喜幼小中学校金丸利康校長や渡名喜村教育委員会渡口亮教育長参加のもと寄贈式が行われました。寄付金は、島の子ども達の健全育成のために有効活用される予定です。ありがとうございました。

不審者避難訓練



不審者が侵入したときの基本的行動を理解し、的確に対処できる態度や能力を身につけるなどを目的とした不審者避難訓練を4月16日、渡名喜幼稚小中学校が実施しました。避難訓練後には、駐在所渡嘉敷巡回部長の講習が児童生徒や教員参加のもと行われ、さまたの使用方法、不審者に遭遇した時の心得や緊急事態時の行動等について再確認しました。



郷友会

ヒカンザクラ植樹

郷里に花と緑を増やすことを目的として4月21日、渡名喜村林道にて同村郷友会主催のもとヒカンザクラ70本の植樹が行われました。この日は、渡名喜中学校生徒10名と保護者や教職員が参加、上原昇村長や郷友会メンバーと一緒にヒカンザクラを植えました。

春の遠足



5月1日、渡名喜幼稚学校児童らが春の遠足で大本田（ウチンド）展望台やアンジエーラ浜を訪れました。

この遠足は、美しい自然とふれあい、豊かな心を育て、長い距離を歩くことで気力と体力をつけることをねらいのひとつに掲げ、学校行事として毎年この時期に予定されています。小学生が幼稚園児の手を引き、徒步にて学校から畠道、南の浜、林道、そしてアンジエーラ浜と島をほぼ一周徒歩で散策しました。



交通安全教室



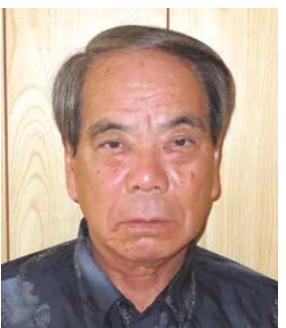
子どもに交通ルールとマナーを身につけさせることを目的とした交通安全教室が5月21日、那覇警察署渡名喜駐在所の渡嘉敷真貴巡查部長指導のもと実施されました。渡名喜村の幼稚園児童4人、小学校一、二年生児童10人が参加し、島で唯一の信号機を利用して正しい横断歩道の渡り方や、村道一号線の十字路にて正しい自転車の乗り方やルールを学びました。

ムシバレー



渡名喜村の伝統祭祀であるムシバレー（虫払い）が5月21日、渡名喜村にて行われました。白装束に身を包んだ島の神女（がんじゅな）が作物を病虫害から守り豊作や繁栄を祈願した後、畠から集められた害虫を乗せた小舟を引き潮にのせて海に流した。古くから漁業や農業を中心に行ってきた文化があることから、自然の雄大さを尊び、その恩恵に感謝するこのようないい祭りなどが今でも継承されています。

渡名喜村の伝統祭祀であるムシバレー（虫払い）が5月21日、渡名喜村にて行われました。



行政相談委員
上原道正

行政相談委員に 上原道正さんを委嘱

このたび、上原道正さんは総務大臣から、行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、行政相談委員法に基づき、国の行政運営の改善等に熱意を有する方に対して、総務大臣が委嘱するものです。行政相談委員は、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の役所等の仕事について、苦情や意見・要望を直接受け、その解決実現に努めています。相談事がありましたら、お気軽にご相談下さい。

■行政相談委員に関する お問合せ先

渡名喜村役場 総務課
(電話 098-989-12002)



役場からのお知らせ



沖縄県離島住民割引運賃カード 更新手続のおしらせ

平成24年4月1日から発行している沖縄県離島住民割引運賃カード(以下「離島住民カード」という。)の有効期限が発行の日から3年を経過した最初の誕生日となっていることから更新手続が必要な方はお持ちの離島住民カードに記載されている有効期限をご確認のうえ、更新手続きをお願い致します。

更新手続場所：渡名喜村役場 総務課

申請に必要な物

- 申請書 ●印鑑 ●住民票・健康保険証又は運転免許証等申請書が関係市町村の住民であることを示す書類。
- 写真(3ヶ月以内に撮影した顔写真で大きさが縦30mm横25mmのもの) ※写真に関しては役場にて撮影可能。

区分		有効期限
離島住民	新規及び更新	発行の日から3年を経過した最初の誕生日
	再発行	再発行の日から3年を経過した最初の誕生日
離島出身高校生及び離島出身学生等		卒業する予定の年の3月31日 ※年度途中に卒業予定の場合、卒業する月の末日とする。



問合せ先：渡名喜村役場 総務課
TEL: 098-989-2002

住民税・固定資産税・国保税納付期限のお知らせ

住民税		固定資産税		国保税			
第1期	H27年6月30日	第1期	H27年5月29日	第1期	H27年7月31日	第7期	H28年2月1日
第2期	H27年8月31日	第2期	H27年7月31日	第2期	H27年8月31日	第8期	H28年2月29日
第3期	H27年11月2日	第3期	H27年12月25日	第3期	H27年9月30日	第9期	H28年3月31日
第4期	H28年2月1日	第4期	H28年2月29日	第4期	H27年11月2日		
=お問い合わせ=	総務課	=お問い合わせ=	総務課	第5期	H27年11月30日	=お問い合わせ=	民生課
☎098-989-2002		☎098-989-2002		第6期	H28年1月4日	☎098-989-2317	



平成27年国勢調査を 本年10月1日現在で実施します!



国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の中でも最も重要な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。

国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。調査へのご協力よろしくお願ひします。

問合せ先

渡名喜村役場 総務課 電話: 098-989-2002

税務職員を装った不審な電話に御注意ください!

アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています!



国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査を称して、年齢や家族構成、年金の需給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告者等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。



ご不明な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>



国税事務所・税務署

急患発生時の緊急連絡先 渡名喜村役場 ☎098-989-2002

夜間・土曜日・日曜日・祝日は役場にご連絡下さい。役場総務課をおいて医師に連絡が入ります。診療所または往診で対応いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

渡名喜村診療所